

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	938	938
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,735	7,028	8,763
4.消費生活相談体制整備事業	3,009	15,572	18,581
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,108		3,108
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,850	13,065	17,915
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	12,702	36,603	49,305

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	169,049	
都道府県決算(見込み)	113,948	
管内市町村決算(見込み)	55,101	
支出等額	49,305	
支出等割合	29.2 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	49,305	
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	29.2 %	

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%;"></div> <div style="display: inline-block; width: 40px; height: 40px; border-left: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; border-radius: 50%; margin-left: 10px;"></div> </div>

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1 人	1,508 人時間／年	
管内市町村	15 人	22,681 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	2 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1 人	2,591 千円	
管内市町村	17 人	24,335 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	27年度 本予算	26年度 補正予	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ							
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)							
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	333	333		410		410	市町相談員研修の実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,028	1,028		1,325		1,325	県相談員研修参加のための支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,583		2,583	3,009		3,009	事業者指導を強化するため表示適正化指導員を1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,685		2,685	3,108		3,108	市町支援相談員を配置し、市町の相談体制の強化を図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	10,959	8,776		4,850	1,854	2,996	行政と警察のコラボによる消費者被害防止事業。 若年層等に対する啓発事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計	17,588	10,137	5,268	0	12,702	1,854	10,848
							0

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、旅費	市町相談員を対象とした研修会を開催し、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費	県相談員の研修参加を支援し、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬、共済費、旅費	JAS法に基づく表示に関して一般店舗への巡回調査を行い、不適切な表示については適切に指導し改善させることができた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	報酬、共済費、旅費	市町へ赴き、市町における相談案件について適切な指導による業務支援を行い、市町相談窓口の強化及び相談員のレベルアップを図ることができた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	講師謝金、旅費、啓発物品作成	・学生等に対する消費者教育や、警察と連携した独居高齢者等に対するダイレクトな啓発活動で、消費者問題に対する意識向上を図ることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数 人		参加者数 人	
自治体参加型	年間研修総日数 人日		年間研修総日数 人日	
法人募集型	実地研修受入希望人数 人		実地研修受入人数 人	
	年間研修総日数 人日		年間研修総日数 人日	

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	平戸市、対馬市、佐々町、新上五島町	842	394		358	358	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長崎市、大村市	675	675		580		580
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、天村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	8,686	8,628		7,041	7,028	
⑧消費生活相談体制整備事業	大村市、平戸市、松浦市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町	40,447		17,709	34,060		15,572
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	14,677	14,677		12,906	12,906	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	波佐見町	1,042	1,042		159	159	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		66,369	25,416	17,709	0	55,104	20,451
						16,152	0

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口の拡充により、相談機能の強化を図ることができた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士相談の機会を拡充することにより、相談機能の強化を図ることができた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加を支援し、相談員のレベルアップを図ることができた。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を雇用することにより、相談体制の整備を図ることができた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発用グッズ、リーフレットの作成することにより、消費者問題等を周知することができた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	高齢者宅に対する通話録音装置の設置することにより、被害の未然防止と消費者の安全・安心を図ることができた。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	49,305 千円
うち都道府県	12,702 千円
うち管内の市町村合計	36,603 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	0 千円
うち都道府県	0 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	0 千円	165,591 千円	113,948 千円	113,948 千円	-51,643 千円
うち交付金等対象経費		17,994 千円	12,702 千円		-5,292 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		2,579 千円	5,263 千円		2,684 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	千円	147,597 千円	101,246 千円	101,246 千円	-46,351 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	0 千円	73,953 千円	55,101 千円	55,101 千円	-18,852 千円
うち交付金等対象経費		54,689 千円	36,603 千円		-18,086 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		35,425 千円	15,571 千円		-19,854 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		14,120 千円	千円		-14,120 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	千円	19,264 千円	18,498 千円	18,498 千円	-766 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	0 千円	239,544 千円	169,049 千円	169,049 千円	-70,495 千円
うち交付金等対象経費		72,683 千円	49,305 千円		-23,378 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		38,004 千円	20,834 千円		-17,170 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		14,120 千円	0 千円		-14,120 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	0 千円	166,861 千円	119,744 千円	119,744 千円	-47,117 千円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	119,744 千円
うち都道府県	101,246 千円
うち管内市町村	18,498 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	29.2 %
うち都道府県	11.1 %
うち管内市町村	66.4 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,459 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	14 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	20,473 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	・旅費、受講料を支援することにより、研修機会を確保した。
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 32 人	今年度末実績	相談員総数 33 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 32 人	今年度末実績	相談員総数 33 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	・有資格者の報酬を6割程度アップした。(大村市) ・専門相談員の報酬をアップした。(松浦市)
②研修参加支援	・旅費、受講料を支援することにより、研修機会を確保した。(長崎市、佐世保市、島原市、大村市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、小値賀町、新上五島町)
③就労環境の向上	・経験年数を考慮した相談員の配置。(大村市) ・相談所を担当課内に移設することで、担当課職員との連携が図れる体制作りを行った。(対馬市) ・相談員を増員することにより、一人当たりで担当する業務量が減少された。(五島市)
④その他	